

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	全保連株式会社			コード	5845
提出日	2025/5/15	異動（予定）日	2025/6/26		
独立役員届出書の提出理由	2025/4/24提出した独立役員届出書について、取締役候補者である村上時弘氏は、2025年6月開催予定の当社第24回定時株主総会を経て当社取締役に就任した後も、当社の親会社である三菱 UFJ ニコスの常務執行役員を兼務する予定であり、当社社外取締役には該当しないことから、修正するものであります。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	菅 隆志	社外取締役	○													○		有
2	平野 義之	社外取締役	○													○		有
3	松本 拓生	社外取締役	○													○		有
4	水田 正明	社外監査役	○													○		有
5	森脇 仁子	社外監査役	○													○		有
6	杵山 栄里	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		経営者としての豊富な経験と高い識見を有していることから、社外取締役として、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図り、当社の企業価値向上に寄与できると判断しております。 ＜選任理由＞ 独立性について特段問題は存せず、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。
2		金融・経済に関する専門的な知識と豊富な経験を有していることから、社外取締役として、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図り、当社の企業価値向上に寄与できると判断しております。 ＜選任理由＞ 独立性について特段問題は存せず、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。
3		弁護士であり、また他社の社外役員の経験が多数あることから、コーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験と識見を有しており、社外取締役として当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図り、当社の企業価値向上に寄与することができると判断しております。 ＜選任理由＞ 独立性について特段問題は存せず、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。
4		企業経営の経験をもち、財務含め幅広い経験と識見を有しており、こうした知見を活かし、当社の常勤の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 ＜選任理由＞ 独立性について特段問題は存せず、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。
5		税理士であり、また他社の社外監査役等の経験が多数あることから、コーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験と識見を有しており、こうした知見を活かし、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 ＜選任理由＞ 独立性について特段問題は存せず、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。
6		弁護士としての専門的な知識や金融行政の経験を有していることから、こうした知見を活かし当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 ＜選任理由＞ 独立性について特段問題は存せず、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。